

## 11 臨床栄養師認定論文審査実施細則

### (総則)

- 第1条 この細則は、臨床栄養師資格認定規則第7条に規定する認定論文（以下「論文」という。）の審査について、必要事項を定める。
- 論文審査の実施に関する必要事項は、臨床栄養師認定審査会（以下「審査会」という。）で審議し、理事会の承認を経て、あらかじめ機関紙等で公表する。
  - 論文審査は、審査会が適宜実施する。

### (評価基準)

- 第2条 論文については、審査会が定めた別表4の評価基準によって、審査会が合格及び不合格を判定する。
- 審査会は、第1項に規定する事項の一部を臨床栄養師研修委員会に委託することができる。

### (合格基準)

- 第3条 合格基準は、臨床栄養師認定試験実施細則第2条に規定する合格基準と同じく、総得点の60%を標準とする。

### (不採択)

- 第4条 審査会は、審査会が定めた論文の形式的基準等を遵守しない者を論文不採択者として審査対象外とすることができる。

### (審査方法)

- 第5条 論文の審査は、同一論文に対して原則として、論文審査委員2人以上をもって行う。
- 論文審査委員、審査手続等は、審査会において定める。

### (合格通知等)

- 第6条 理事会は、論文審査に合格した者に対して、臨床栄養師資格認定通知書（様式第（資）－02号）を発行するほか、論文不合格者には、その結果を臨床栄養師認定論文審査結果通知書（様式（資）第－03号）にて、本人に通知する。
- 認定論文審査が不合格となった者には、論文の再提出が認められる。ただし1年以内に限るものとする。
  - 前項によって1年経過後も合格しないものについては、臨床栄養師認定試験を再受験し、これに合格しなければ、論文を再提出することができないものとする。

### (認定論文提出資格)

- 第7条 学会が実施する臨床栄養師認定論文の提出資格は、認定講座、臨床研修を修了し、医療・福祉施設等（臨床栄養師研修施設に限らない）における、実務経験を1年以上有していることとする。

2 大学院修士もしくは博士課程を修了しているものは、大学院修了を以て実務経験を1年以上に代えることができる。

3 認定論文審査は、臨床栄養師研修委員会が指定した者による事前指導を受けた者でなければ審査を受けることができない。

#### (実務経験)

第8条 前条に規定する実務経験として認められる対象施設は、次のとおりとする。

- (1) 医療施設
- (2) 介護保険施設
- (3) 福祉施設
- (4) その他

2 前項に規定する施設における実務経験の勤務形態は、常勤、非常勤を問わないものとする。

#### (認定論文提出)

第9条 認定論文審査を受けようとする者は、以下の書類を学会に提出しなければならない。

- (1) 臨床栄養師資格認定申請書(様式第(資)-01号)
- (2) 認定論文(35文字×30行 9~10枚)

2 前項に規定する書類は、学会事務局が受理し、事前審査を行う。なお、認定論文は、臨床栄養師認定試験合格通知書(様式第(験)-02号)の発行時に提示する当該認定論文審査年度の認定論文提出要綱によるものとする。

#### (書類様式)

第10条 認定論文に必要な書類等の様式については、臨床栄養師認定論文書類様式細則を別に定める。

#### (費用等)

第11条 認定論文審査にかかる費用等については、臨床栄養師資格認定等費用細則を別に定める。

#### 付 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この細則は、平成22年6月に改正され、平成22年7月1日から施行する。
- 3 この細則は、平成25年5月に改正され、平成25年7月1日から施行する。
- 4 この細則は、令和2年3月に改正され、令和2年4月1日から施行する。
- 5 この細則は、令和3年6月に改訂され、令和3年6月より施行する。

## 別表4 評価基準

判定評価項目
1. <b>(問題意識)</b> 論題（テーマ）を選択した理由が問題点の提示とともに明らかにされているか
2. <b>(多面的理解)</b> 論題（テーマ）に対し、他の制度、基準・方法等と比較する等、幅広い立場で栄養ケア・マネジメントについて理解が示されているか
3. <b>(筆者の見解)</b> 論題（テーマ）に対し、筆者の見解（批評・主張等）を示し、臨床栄養師としての高い見識が貫かれているか
4. <b>(方法の選択)</b> 研究方法は論題（テーマ）に合ったものが、読み手に理解できるよう記載されているか
5. <b>(結果の整合性)</b> 論題、方法と結果とに整合性があるか
6. <b>(結論の妥当性)</b> 結論は結果から適切に導かれているか
7. <b>(実用性)</b> 論旨が、医療、福祉サービスの現場に適用またはその実用性にふれているか
8. <b>(正確性)</b> 論文は誤字がなく、文法上適切な表現がなされているか
9. <b>(表現手段)</b> 図表は適切に使用されているか
10. <b>(文献)</b> 参考文献、または引用文献が正しく記載されているか

評価基準 5点 極めて優れている  
 4点 優れている  
 3点 妥当である  
 2点 劣っている  
 1点 極めて劣っている